

第 20 回 定 時 株 主 総 会 資 料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく ）
（ 書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社グリムス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

・連結子会社の名称

4社

株式会社GRコンサルティング

株式会社グリムスパワー

株式会社グリムスエナジー

株式会社グリムスソーラー

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 電力基本料金削減コンサルティング、省エネ設備、太陽光発電システム及び蓄電池の販売

これらの取引については、電子ブレーカー等の機器の設置を伴うため、顧客に当該機器を提供し、利用している状態にすることが履行義務であり、当該機器を顧客が利用できる状況になった時点で収益を認識しております。

ロ 売電収入及び電力小売

これらの取引については、契約期間にわたり、継続的に電力の供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務が充足されることから会計期間に対応した電力供給に関する収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 電力先物取引

ヘッジ対象 電力調達に係る予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、電力調達に関する価格変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合の電力先物取引については有効性評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

電力料金収益の算定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

電力小売に係る売上高 19,357,478 千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

電力小売においては、請求金額については循環的に実施される検針手続による確定検針データに基づき計算しておりますが、売上計上金額については会計期間に対応した電力料金収益を見積り計上しております。

電力料金収益はエリアや契約種別、過去実績等を勘案した一定の仮定のもと販売単価を見積もっており、それに販売電力量（電力使用量）の速報値を乗じることで算定しております。販売単価の見積りに用いた仮定には、段階料金の適用等、期末日後の販売電力量により影響を受けるものが含まれていることから一定の不確実性を伴うものであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

構築物	2,522千円
機械及び装置	404,302千円
土地	119,149千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	34,080千円
長期借入金	112,360千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 986,623千円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳	
機械及び装置	238,004千円
ソフトウェア	14,213千円

5. 連結損益計算書に関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損37,275千円が売上原価に含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	23,814,800 株	－ 株	－ 株	23,814,800 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	712,793 株	－ 株	－ 株	712,793 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	739,264	32	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取 締 役 会	普 通 株 式	462,040	20	2024年9月30日	2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	利益剰余金	1,363,018	59	2025年3月31日	2025年6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 147,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (注) 2、3			
その他有価証券のうち満期があるもの	72,529	72,529	－
敷金及び保証金	413,898	394,470	△19,427
資産計	486,427	466,999	△19,427
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,691,557	3,663,222	△28,334
負債計	3,691,557	3,663,222	△28,334
デリバティブ取引 (注) 4	5,610	5,610	－

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0千円）については、投資有価証券には含まれておりません。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額2,010,000千円）については、投資有価証券には含まれておりません。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	72,529	－	72,529
資産計	－	72,529	－	72,529
デリバティブ取引	－	5,610	－	5,610

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	－	394,470	－	394,470
資産計	－	394,470	－	394,470
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	3,663,222	－	3,663,222
負債計	－	3,663,222	－	3,663,222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券のうち満期があるものについては、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、退去までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金(１年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	701円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	197円30銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	エネルギーコスト ソリューション事業 (千円)	スマートハウス プロジェクト事業 (千円)	小 売 電 気 事 業 (千円)	合 計 (千円)
電力基本料金削減 コンサルティング	367,071	－	－	367,071
省エネ設備	296,770	57,738	－	354,508
太陽光発電システム 及び蓄電池	8,724,873	3,760,691	－	12,485,565
売電収入	51,461	159,063	－	210,525
電力小売	－	－	18,449,435	18,449,435
その他	64,244	341,846	43,919	450,010
顧客との契約から 生じる収益	9,504,421	4,319,340	18,493,355	32,317,117
その他の収益	115,658	－	908,042	1,023,701
外部顧客への 売上高	9,620,080	4,319,340	19,401,397	33,340,818

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,397,882千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,526,337千円
契約負債(期首残高)	63,174千円
契約負債(期末残高)	45,196千円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）の定額法によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、当社子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 199,419千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。
 - 短期金銭債権 687,051千円
 - 長期金銭債務 111,779千円
- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社グリムスパワー	708,324千円
株式会社グリムスエナジー	241,677千円
株式会社グリムスソーラー	414,590千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高	3,393,909千円
営業取引以外の取引高	200,111千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	712,793 株	－ 株	－ 株	712,793 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	16,829千円
未払賞与	4,218千円
未払家賃	3,072千円
未払金	5,358千円
資産除去債務	18,814千円
投資有価証券	20,799千円
会社分割に伴う関係会社株式	20,698千円
その他有価証券評価差額金	7,096千円
その他	5,659千円

繰延税金資産小計	102,548千円
----------	-----------

評価性引当額	－千円
--------	-----

繰延税金資産合計	102,548千円
----------	-----------

繰延税金負債

建物（資産除去債務）	△8,504千円
------------	----------

繰延税金負債合計	△8,504千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	94,043千円
-----------	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社 GRコンサルティング	所 有 直 接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	703,698	未収入金	225,460
				転貸家賃等の受取	86,126		
				敷金の預かり	6,678	固定負債その他 (預り保証金)	53,591
子会社	株式会社 グリムス パワー	所 有 直 接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	765,810	未収入金	221,598
				転貸家賃等の受取	32,156		
				敷金の返還 債務保証 (注2)	8,801 708,324	固定負債その他 (預り保証金)	13,605
子会社	株式会社 グリムス エナジー	所 有 直 接 100%	経営指導	経営指導料等の受取	509,563	未収入金	132,945
				転貸家賃等の受取	27,842		
				敷金の返還 債務保証 (注2)	1,408 241,677	固定負債その他 (預り保証金)	13,568
子会社	株式会社 グリムス ソーラー	所 有 直 接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	254,837	未収入金	107,046
				転貸家賃等の受取	53,264		
				敷金の預かり	1,545	固定負債その他 (預り保証金)	31,013
				資金の回収	300,000	短期貸付金	-
				利息の受取 債務保証 (注2)	721 414,590	前受収益	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	254円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	95円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. その他の注記

該当事項はありません。